令和６年度第２回 蓮田市総合文化会館運営協議会 議事録

開催日時	令和６年１０月２８日（月）午後５時３０分～午後７時００分
開催場所	ハストピア　多目的ルーム
記録者	今井　由美子
出席者	会　　長　関口　茂 副会長　山田　正恵 委　　員　塚本　聖子 委　　員　栗原　均 委　　員　福島　進 委　　員　佐藤　淳 委　　員　関根　正昌 委　　員　美濃　昌輝 委　　員　渡辺　弘 事務局　山口　京子　市長 西山　通夫　教育長 生涯学習部次長兼文化スポーツ課　課長　小野寺　潤 主査　今井　由美子
	資料の確認 ＞次第 ＞資料１　蓮田市総合文化会館運営協議会委員名簿 ＞資料２　蓮田市総合文化会館運営協議会設置要綱 ＞資料３　令和６年度稼働率（9月まで） ＞資料４　令和６年度使用料（9月まで） ＞資料５　令和６年度ハストピア事業実施状況 ＞資料６　令和７年度ハストピア事業計画案 ＞資料７　蓮田市総合市民体育館・総合文化会館会議室等使用料（案） ＞資料８　文化会館の附属設備加算等調査 ・令和６年度第１回蓮田市総合文化会館運営協議会　議事録（案） 〈当日配布資料〉 参考資料　抜粋　蓮田市総合文化会館設置及び管理条例 ・仮称　はすかる学園 ・資料６　令和７年度ハストピア事業計画案 ・パルシー・ハストピアにおける減免・減額措置及び割増料金の比較 １.開会　小野寺課長 ２.会長あいさつ ３.市長あいさつ ４．議事 (1) ハストピア運営状況について （事務局）令和６年度稼働率、令和６年度使用料（４月～９月）の説明 令和６年度事業実施状況の説明

	（会長）　これからいろいろ楽しみが後半ありますが、市長さんご推薦の「日本昔ばなしのダンス」はどういう内容ですか （市長）　誰もが一度は話を聞いたことがある「地獄のそうべい」という絵本があります。軽業師、医者、山伏がぽっくり死んでしまって、閻魔大王様の元へ、人呑鬼の口の中に入ってしまう、どうにか生還する、それを一切言葉がないダンスパフォーマンスで見せてくれる、笑い笑いで、言葉とかセリフじゃなくてもわかるのだという、表現が最高で、近藤さんのところのダンサーの方たちがとてもお上手なのでこれは大人が見ても話がわかりやすいので、笑えるし、なるほどと感心すると思います。2 本ありますが、1 本が 40 分や 30 分で短いのが良いです。ぜひ見に来てください。 （会長）　市民の方にうまくその辺が伝わるといい、初めてですか。わからない、なんだろうと思っている人が私みたいにいるかもしれない。 できるだけ委員さんは宣伝に努めてご協力をお願いいたします。 （委員）　サポーターズの方はどんな雰囲気ですか。 （委員）　どんな雰囲気と言いますか、いくつかのグループがあります。ホール運営、企画、情報発信という形になっております。市民が応募して集まってきて、中には懇話会の時から引き続きという方たちもいたりです。私はホール運営の方をやらせていただいてますが、ホールでどのように接客をするのか、もぎりはどんなことをするのか、心得はどうなのかということをプロの方に私たちが教えていただいて、そのメンバーを中心にホール運営を立ち上げてきました。今、6 年度の事業を見ていただきましたがコンサートはほとんどこのホール運営のメンバーがもぎりやホールの中のご案内、それから影アナ、私がここに携わって初めて知ったんですが、アナウンスも含めてやっております。そういったことも分担しながら、14～15 名がたえずホール運営できるのですが、この間は色々と重なって、ヒビキさんの時には 6 名ぐらいしか集まらなかったです。なんとかみんなで運営をしました。ユニフォームもあります、Ｔシャツとスタッフジャンバーがあります、クラシックのコンサートの時にはできればＴシャツポロシャツではなくて、ジャケットを着用しましょうとかそういったことも申し合わせをして男性はネクタイを締めない、その内容にふさわしく合わせてと言うところです。そういう雰囲気です。宣伝していいですか、ぜひ入ってください。いつでも門戸を開けております。なんの制限もありませんので、講習研修を受けなかったからホール運営できない、そんなことはないです、みんなでカバーし合ってその時に集まったメンバーで運営していくってことになっております。 （会長）　石田泰尚さんは神奈川フィルのコンサートマスターの方ですか。 （事務局）　そうです。初めてですが、クレア鴻巣さんで石田さんプラス男性メンバー5 人くらいで石田組と、よくコンサートをやられています。今回は加羽沢さんというピアノの方と、この方は高島ちさ子さんと一緒に全国へコンサートで回っていらっしゃる方で、前回もお話ししたかもしれませんが以前、ＮＨＫの「らららクラシック」という番組の司会をされていました。 (3) 令和 7 年度事業計画（案） （事務局）　令和 7 年度事業計画（案）の説明

	（佐藤委員）諸室の夜間利用についてのご提案　「はすかる学園（仮称）」の説明 （委員）　とても興味深いご提案をありがとうございました。私がお話をうかがっていて、30年ぐらい前を思い出したのですが、伊奈町の県活で、あおやまみなみさんというアメリカ文学の先生ですが、1か月に1冊、アメリカ文学を読むというのがありました。諸室に向いていると思うのですが、希望者が集まって1つ先生が指定したアメリカ文学を呼んできてその感想を言い合うみたいな感じで、先生はその作品の作家のバックボーンや、書かれたときの時代背景みたいなものを解説してくれるのですが、自分が好きな本を読むのではなくて先生が指定したものを読むってことで、全然興味も何もなかったものですが、与えられた文を読むのもいいものだと、視野が広がるし、半年やりますが、6冊全部違う作家なので自分の興味あるものに対してどんどん深く、次読んでみよう読んでみようみたいに、考え方にも影響を与えられた良い講座でした。なので、夜間や子どもや、部屋を使うということに合致するので、そういう良い講師を使えば、老若男女集まるのではと思いました。 （委員）　実は、蓮田市に「子どもの居場所」というのがあって6つ挙げられているマップがあるんですけれど、大人の居場所がもしかしたら無いのかもと、ご提案をいただいて感じました。さきほどの冊子を見て参加すると思いましたが、小学校と中学校に蓮田には家庭教育学級というのが催されていて保護者が集まってこの写真に載っているようなレジン、料理の先生に来ていただいて家庭科室を借りてクッキングをしたりと、やはり働いている方とか、子どもがいて預けることができない時間帯に催されているものですから参加したくてもできない大人がさまよっているのではないかと感じました。この企画はぜひに進めていただきたいなと思いました。 （会長）　夜の時間帯ということと、今の時代に必要な内容のような気がします。実際に具体的にどうスタートするかその準備はどうするかというとなかなか思い浮かばないですが、難しい、これはどうやったらできるのでしょうか。 （委員）　ひとまず先ほど本のお話も出ましたが、まず自分の興味ある講座からチョイスしていって他のものも進んでいお友達も増えてというようないいこと尽くしかもしれないと思います。 （市長）　市長としてはこの会議でこういう話が出るのはとってもうれしいです。このハストピア館をどういうふうに使おうかというところから始まって、今回はこちら側の提案だけではなく、佐藤委員がここまで企画を考えてくれたということは、大変にうれしいです。私も講座は何かやらなくてはと思ってました。講座ですね、文化、ハストピアに関する、では何かっていうのは、ここにあるように何でもいいのですが、私ももそういうことは考えていたので、それは合致するなと思います。主催者をどうするのかということです。 やっぱり責任を持たなきゃいけないし、ずっと続けられるところでないといけないので、それはもしかしてハストピア、館の事業になるのかもしれません。館の事業になるとしても例えば、一度ハストピアサポーターズでもやったこともあるので、その辺の整理をしながらだと思います。また、新しいグループを作ってしまうとそれはそれで同じようになってしまうと、その辺はハストピアサポーターズのご意見をうかがいながらで、講座と言っても、色んな講座を思いつくのですが、

		それを最後まで何回にして、講師のお金はどうするか、どうやっていっぱい集めるかというのがこの先の大変重要な課題だと思います。ですから、本当に、ここからそういう話が出てきたということは大変うれしいし、ありがたいと思います。そういうご意見を受けて私たちが考えなければいけないと思います。
	（委員）	実は「協議体」という介護保険に関連する、生活支援事業という市民が中心になって高齢者の居場所づくりや通いの場を作りましょうということで、中学校区に1つずつ会が立ち上がっています。私は蓮田中学校区、蓮田中学校区は中央小、蓮北小がありますが、蓮北小の助け合い隊という名前を付けた会の今、リーダーをやっていて、この地区の高齢者の通いの場を作りましょうという動きをしていますが、非常に苦慮、苦戦しています。ここでいうと、主催者になる側なんですが、まず、この会って何だいってことを知ってもらう、そこが非常にほねがおれまして、やる気はありますがどこで話をしてもなかなか伝わっていかないので11月30日にここを借りて会を開く予定です。まず、私たちは何をしようとしているか、私たちの側に一緒にやってくれる人を増やしていきたい、というのを取り組んでいますが、参加申し込みなどを今、苦戦しています。始めたときの第一歩をどう踏み出していくかと、意外とわかっていただくには時間がかかる。私は児童福祉審議会の方にも関わっていますが、、子どもの居場所をなかなか知らない人が多い、ということも一方ではあるので、ぜひその第一歩と周知していくということを、では、どうやるのですかと言われるとなかなか、自分が今苦戦中ですから言えないですが、検討していったらいいのかとお聞きしていました。
	（委員）	貴重なご意見ありがとうございます。実はここでこういうふうなことを投げると最初の一歩でつまづくことも想定していて、主催者は例えば私が旗ふってやりましょうとなったときに、必ず人、モノ、お金がついてくるので、今も実はスポンサーも何社かあたっていて、先ほど大学を出しましたが、他の大学でも社会学系の子たちを社会実験のワークショップの場に活用してほしいということで文書を投げようと思います。とにかく、やってみないとわからないので、2月くらいにプレでやってみようかと事務局には話して、それがうまくいくとかいかないとか、一人しか来なかった、2人しか来なかったとなっても、海に出てしまえばみたいな気持ちでやっていこうと考えているところです。色々ご意見を聴かせていただきながらスパイラル式にどんどん大きくなっていければと思って、最初から風呂敷を広げてしまうと大変なので小さい風呂敷からどんどんこう大きく皆さんと一緒にしていければと思っていますので、運協の皆さんには共通理解を持っていただいて、これはいいことだからぜひ頑張ってやりましょうと応援していただければと、がんばれるかと思っておりますので、また何か色々とご相談させていただくことがあると思いますがよろしくお願いします。
	（会長）	奥深いというか、先の長いというか、いつどうやって踏み出すかということですが、難しいからやめるではなく、難しいけどなんとかやりましょうと、そこまでに至るスタートの仕方や、どう運営するか、どう資金を確保するか、課題があると思いますが、佐藤委員にこれからも研究していただきながら、我々が協力できるところ、一緒にやれるところを考えていけたらと思います。

	(2) 諸室の使用料について (事務局) ハストピアの条例改正予定について（令和 8 年 4 月から） 使用料、割増加算等及び減免規定の見直し、また、減算規定の追加についてそれぞれを説明 (委員) 部屋の空調は、冷房と暖房のみで、例えばドライとか送風そういうのはあるのですか。 (事務局) 設定自体はお客様の方で、ちょうど皆様の裏にあるパネルで操作をしていただけます。今までは、集中管理ということで、事務室で冷房なり暖房なり管理をしていたのですが、各お部屋でそれぞれ寒い、暑い、少し湿気が多いからドライにしたいというのはご自分で設定ができるようにさせていただきたいです。 (委員) 10 頁のところで、パルシーのところで網目になっているところがありますが、行政センターでもこれは費用がかかっていないということですか。 (事務局) 説明が足りなくて申し訳なかったのですが、まず、パルシーの方の、会議室 1，2 のところの右側が色が塗ってあるところが、パルシーの今、工事をしている中で会議室 1，2 は無くなってしまうので新料金の設定はないという、部屋自体が無くなってしまうので塗らせていただいております。また、パルシーの方の多目的室ですが、半面利用を新しい料金の中で設定をしないように考えて網掛けになってございます。それから、控室の 1，2，3 についても、基本料金、冷暖房込み料金ということで、ここも色がぬってありますが、こちらについてはサブアリーナを作ることで新しく料金設定ができると、既存の料金がないということで黒く塗らせていただいております。 ハストピアの和室については、新料金の方を半室利用について料金設定を行わないような形の改正を考えて黒く塗ってあります。行政センターにつきましては、基本の利用料金、会議室 1，2、オープンギャラリー、クッキングルームとあるのですがこちらは最初から空調代を含んだ料金になってますので冷暖房の料金のところは塗ってございます。 次の 11 頁の、附属設備にかかる市外加算等の調査てありますね、ホール、諸室等の右に書いてあるよく私には理解できないんだけどハストピアの場合は市外の方はホールも諸室も加算金がありますよと、市外の方は 50%加算しますよということですよね、営利加算ていうのはどっかの劇団がプロがやる場合は 100%のお金がかかるということです (事務局) 参考の資料の方に戻りますが、参考資料の 3 分の 2 頁目、真ん中から下の「備考」というところが文字で書いてありますが、6 番の営利または宣伝を目的として利用する場合（どきどきホールを利用し、ロビー等において物品の販売等を行う場合を含む。）は、割増使用料として当該基本使用料の額に 100 分の 100 を乗じて得た額を加算する、こちらが営利加算と呼ばれる説明です。その次の、3 分の 3 頁の 7 番目、先ほどから申します市外加算、市外のものが蓮田市、春日部市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、もしくは杉戸町に在住する者、または蓮田市内に在勤する者以外をいうが利用する場合は割増使用料として当該基本使用料の額に 100 分の 50 を乗じて得た額を加算する、こちらが市外加算のご説明です。また戻りますが、3 分の 2 頁目、5 番目が入場料加算ということで、入場料その他これに類するものその額に 2 以上の区分がある場合はその最高額の入場料こちら

	チケット料金を申していますが、一人につき 2,000 円を超える場合は割増使用料として当該基本使用料の額に 100 分の 50 を乗じて得た額を加算するということです。 （委員）　ちょっと使用料は値上げをしてもいいのではないですか、私はそう思います。 （事務局）　その他　次回会議日程　他 ６．閉会　山田副会長